スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県飯豊町

自 治 体 名 ： 山形県飯豊町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0238-72-3111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	329.41㎢
人口	6,068人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	170人
部活動数 （運動部活動のみ）	9部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町における中学校は、少子化の進行により、単独校での部活動維持が困難となり、合同チームの編成や種目の統廃合が進んでいる。特に競技人口の少ない種目では、活動機会そのものの確保が課題となっている。こうした状況を踏まえ、本町では令和7年度に「部活動指導地域展開検討委員会」を設置し、学校関係者、地域団体代表、保護者代表等を含め協議を重ねてきた。また、指導者打ち合わせ、保護者説明会等各種目ごと丁寧に実施し、これまでに22回の会議を実施した。

また、令和7年度には指導者アンケートを実施し、地域展開に協力可能と回答した5団体において地域クラブ活動の実証事業を実施した。種目は柔道、野球、バレー、卓球、バスケであり、指導者からは令和8年度以降の動きがイメージできたとの肯定的意見が寄せられた。

今後は、学校・地域・行政が役割を明確に分担しながら連携を強化し、生徒が主体的に活動を選択できる環境を整備することが重要である。そのためには、指導者育成と確保、財源の安定化、保護者理解の促進、地域特性を踏まえた柔軟な運営体制の構築が不可欠である。本町としては、これまでの検討及び5団体での実践を踏まえ、持続可能な地域展開モデルの確立を目指していく。

部員数（現中学1・2年生）
- 野球部：15人
- サッカー部：12人
- 柔道部：7人
- 卓球部：男子7人/女子1人
- ソフトテニス部：7人
- バスケットボール部：7人
- バレーボール部：3人
- 吹奏楽部：14人
- 美術部：14人
- 部未加入：26人

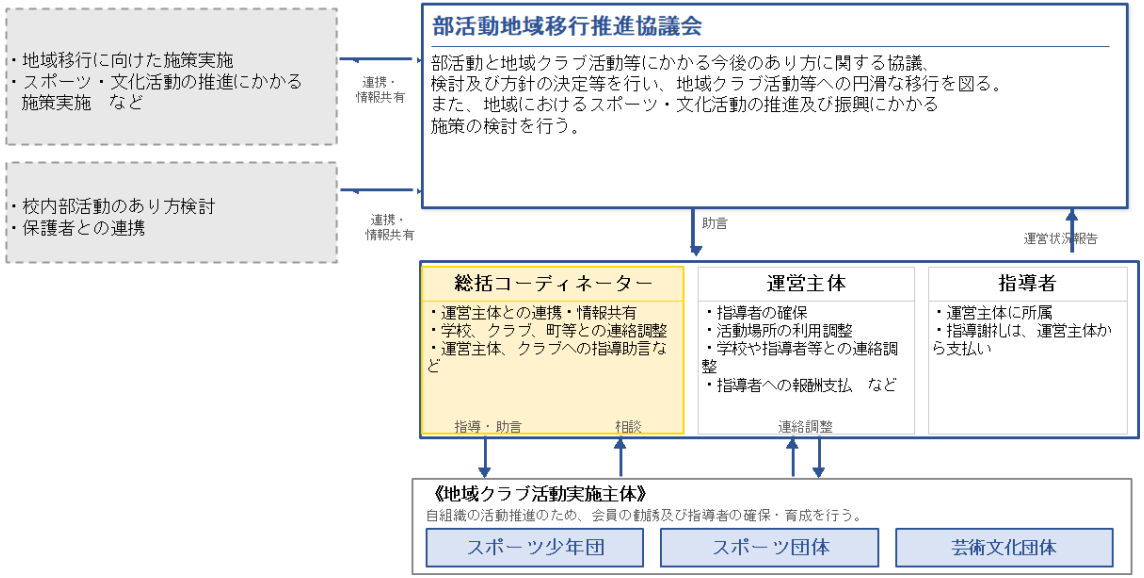
実証事業における指導者数
- 野球部：7人
- 柔道部：3人
- 卓球部：4人
- バスケットボール部：3人
- バレーボール部：3人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）
- **中学校との連絡・調整**
- **外部指導者の調整**
- **保護者・生徒への地域移行にかかる情報提供**
- **運営団体の組織化**
- **指導者の確保**

◉コーディネーター
- **学校、地域クラブ、関係団体、飯豊町教育委員会との連携・調整**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	指導者アンケート集計 令和7年度 第2回部活動指導地域展開検討委員会
5月	受け入れ可能団体との打ち合わせ
7月	飯豊中学校との打ち合わせ 【バスケ部】部活動地域展開担当者打ち合わせ 【卓球部】部活動地域展開担当者打ち合わせ
8月	【卓球部】部活動地域展開保護者説明会 【バレー部】部活動地域展開保護者説明会、担当者打ち合わせ 【バスケ部】部活動地域展開担当者打ち合わせ②
9月	卓球・柔道実証事業開始
10月	【バスケ部】部活動地域展開保護者説明会 【野球部】部活動地域展開保護者説明会
11月	【サッカー】部活動地域展開担当者打ち合わせ 【サッカー】部活動地域展開担当者打ち合わせ②
12月	令和7年度 第2回部活動指導地域展開検討委員会
令和8年1月	新入生保護者説明会
2月	在校生保護者説明会 令和8年度以降の中学校部活動の対応に関する説明文配布 飯豊町認定地域クラブ活動に関する説明会 【ソフトテニス部】保護者説明会 【バスケ部】部活動地域展開担当者打ち合わせ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（柔道・野球・卓球・バレー・バスケ 部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
飯豊柔道スポーツ少年団	スポ少	柔道	平日週4日 休日週1日	平日 19:00～21:00 休日 8:00～11:00	小学部：10名 中学部：7名	年間	3人	3人 （内、兼務0人）	無し	中体連：部活動 その他：スポ少
飯豊卓球コーチ会	部活動外部コーチ	卓球	休日週1日	9:00～12:00	中学部：8名	年間	4人	4人 （内、兼務0人）	無し	中体連：部活動 その他：クラブ
飯豊ドリームズ野球スポーツ少年団	スポ少指導者及び部活動外部コーチ	野球	平日週3日 休日週1日	平日 19:00～21:00 休日 8:00～11:00	中学部：15名	年間	7人	7人 （内、兼務0人）	無し	中体連：部活動 その他：クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

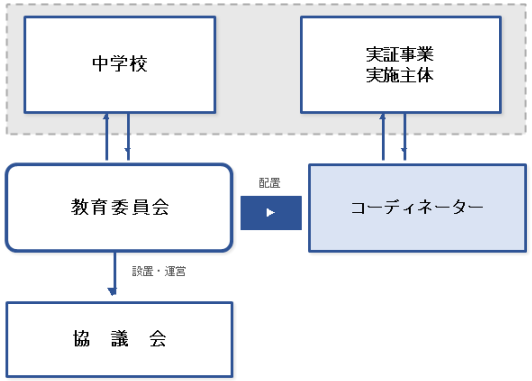
スポーツ庁

主な取組例

●飯豊町柔道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	飯豊柔道スポーツ少年団
期間と日数	柔道： 1月～12月、月12回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	町民スポーツセンター
主な移動手段	自転車、自動車
1人あたりの参加会費等（年額）	無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



【中学校】
生徒の実態や学校の状況を共有するとともに、学校顧問と地域指導者が連携して実証事業を実施し、運営上の課題や成果を検証した。

【実証事業・実施主体】
各地域クラブ。地域の実情に応じた活動運営及び実証事業を実施した。

【教育委員会】
事業全体の統括、関係機関との調整及び支援を担った

【コーディネーター】
学校・地域クラブ・保護者との連絡調整や競技別協議の運営を行った

【協　議　会】
協議内容を各地域クラブの運営に反映しながら、令和8年度の本格実施に向けた体制整備を進めた。

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者 3名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

●運営補助者 0名

役割：

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 広域的な活動を行う総括コーディネーターを1名配置し、関係団体・飯豊町との連絡調整を行った。
○ 検討委員会を2回開催し、組織体制の整備や今後の運営の構築を行った。
○ 各種目の地域クラブとの打ち合わせを行い、総合型地域スポーツクラブ、町のスポーツ少年団、スポーツ協会等との役割分担の合意を行った。
○ 近隣自治体との情報交換を行い、置賜エリア内での地域移行進捗の歩調合わせ。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】
○ 検討委員会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
部活動地域展開検討委員会の開催支援、資料作成、議事調整を実施し、学校、競技団体、文化団体、保護者代表との連携体制を構築した。
○ モデル事業の指導関係者と学校との連絡調整
モデル事業において、指導者と学校との間で活動日程、安全管理、参加生徒に関する情報共有を行い、運営上の課題を整理した。
○ 令和8年度の地域展開に向けての準備
各地域クラブにおける保護者会設立に向け、役割分担や運営方法の検討を支援し、保護者が主体的に関わる体制づくりを進めた。
また、各地域クラブにおける保護者会設立に向け、役割分担や運営方法の検討を支援し、保護者が主体的に関わる体制づくりを進めた。

取組の成果

○ 検討委員会及び各種目ごとの打ち合わせを行うことで、「飯豊町モデル」の可視化と合意形成ができた。
○ 町の推進計画やガイドライン、運営体制の構築に向けた足掛かりをつくることができた。
○ 総括コーディネーターを配置したことで、関係団体と連絡調整を図ることができ、スムーズに部活動改革を進めることができた。
○ 各種目の地域クラブや保護者との打ち合わせを実施したことで、指導者に適正な謝礼を支払う持続可能な仕組みの目処が立ち、財政支援スキームの確立ができた。

課題への対応方針

○ 指導者の「質」を担保する継続研修
地域クラブ活動における指導の質を確保するため、安全管理、ハラスメント防止、発達段階に応じた指導方法、事故発生時の対応等をテーマとした研　修機会の確保について検討した。また、県主催研修等への参加を促進し、　継続的な資質向上を図る体制づくりを進める。
○ 保護者会の参画体制の構築
地域クラブ活動の持続的な運営に向け、保護者会が運営主体として参画できる体制づくりを進めた。保護者会の役割や運営方法について整理するとともに、指導者との協議を通じて、会計管理や連絡調整、活動支援などを担う仕組みについて検討を行った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 飯豊町認定地域クラブ制度を構築し、指導体制、安全管理体制、会計管理、ハラスメント防止及びコンプライアンス等の認定基準を定めた。これにより、一定の基準を満たした団体のみを町が認定する仕組みを整備し、生徒が安心して活動できる環境づくりを進めた。

○ 卓球、野球、バレーボール等の実証事業において、地域指導者と学校顧問が連携しながら活動を実施した。活動計画や指導方針の共有を行うとともに、学校部活動で培われた指導方法や生徒理解に関するノウハウの継承を図り、地域展開後も継続的な指導が行える体制づくりを進めた。

○ 令和8年度からの本格実施に向けて、各種目の指導者と共同で保護者説明会を開催した。説明会では、地域クラブ活動への移行の目的や活動内容、費用負担、保護者会の役割、送迎や安全管理の考え方等について説明を行い、保護者の理解促進と不安解消に努めた。また、説明会で寄せられた意見や要望を整理し、制度設計や運営体制の改善に反映した。

取組の成果

○ 各競技において保護者説明会を継続的に開催したことで、地域クラブ活動への理解が深まり、「専門的な指導が受けられる」「町が認定した指導者が指導するため安心できる」といった声が聞かれるようになった。また、地域展開の目的や運営方針、費用負担等について保護者との共通理解が進み、地域クラブ活動への移行に対する不安の軽減と信頼関係の構築につながった。

○ 卓球、野球、バレーボール等の実証事業を通して、これまで各顧問の経験や裁量に委ねられることが多かった指導内容や運営方法について、地域指導者や保護者を含めて共有・検討する機会が生まれた。その結果、指導方針や活動内容の透明性が向上し、学校部活動中心の運営から地域全体で子どもたちの活動を支える体制への意識改革が進んだ。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ活動を将来にわたって持続的に運営していくためには、安定的な指導者の確保が必要である。現在は地域指導者や教職員の協力により活動を実施しているが、指導者の高齢化や担い手不足も見込まれることから、新たな指導者の発掘・育成や研修機会の充実を図り、継続的に指導者を確保できる体制づくりが課題となっている。

○ 地域クラブ活動には「競技力向上を目指したい生徒」と「楽しみながら活動したい生徒」が混在することが想定されるため、生徒や保護者のニーズと指導者の指導方針とのミスマッチを防ぐ必要がある。そのため、各クラブにおいて活動目的や指導方針を明確化し、入会時や保護者説明会等を通じて十分な共有を図るとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた活動環境の整備を進めていく必要がある。

課題への対応方針

○ 地域クラブ活動を持続可能なものとするため、特定の指導者に依存する体制から脱却し、複数の指導者による運営体制の構築を進める。そのため、主指導者を補佐する副指導者の育成を計画的に行い、指導補助や運営補助を経験する機会を設けることで、将来的に指導の中心を担う人材の確保を図る。また、複数名によるローテーション体制を整備し、指導者の負担軽減と活動の継続性向上を目指す。

○ 地域クラブ活動を安定的に運営していくためには、次世代を担う若手指導者の確保が不可欠である。このため、町内外の競技経験者や地域人材への積極的な働きかけを行うとともに、指導者研修や認定制度を活用しながら、若手指導者が活動しやすい環境整備を進める。あわせて、地域クラブ活動の意義や魅力を広く発信し、飯豊町において継続的に活動できる人材の確保と定着を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校、保護者、地域団体及び行政で構成する「地域展開検討委員会」を継続的に開催し、休日部活動の地域展開に関する協議を行った。委員会では、送迎方法、活動場所の確保、費用負担、安全管理、指導体制など現場で想定される課題について情報共有と意見交換を行い、それぞれの立場から課題解決に向けた検討を進めた。また、関係者が同じテーブルで協議することで、課題発生時に迅速な意思決定や対応ができる連携体制の維持・強化を図った。

○ 地域展開の目的や制度設計、今後のスケジュール等について、学校関係者、保護者、生徒及び関係団体を対象とした説明会を開催した。説明会では、休日部活動の地域展開が求められる背景や飯豊町の基本方針、地域クラブ活動の概要、費用負担の考え方等について丁寧な説明を行うとともに、参加者からの質問や意見を把握し、制度設計や運営方法の改善につなげた。

取組の成果

○ 令和7年度において、競技ごとに延べ20回近い打合せや協議の場を設けたことにより、スポーツ協会、競技団体、民間指導者、学校関係者の間で地域展開に対する理解が深まった。特に、地域指導者が活動の企画・運営に主体的に関わる機会が増えたことで、地域全体で子どもたちの活動を支える意識の醸成につながった。また、実証事業では地域指導者が指導を担うことで学校顧問の休日指導時間の縮減が図られ、教職員の負担軽減の効果が具体的に現れ始めた。

○ 地域クラブ活動の運営にあたり、「町は制度整備と財政支援を担う」「地域クラブ及び保護者会は活動運営を担う」という役割分担が明確になった。これにより、これまで学校部活動の中で管理されていた活動経費についても、地域クラブごとの会計として整理・管理する仕組みが整備され、会計の透明性や適正性の向上につながった。

今後の取組における課題

○ 学校部活動では教育的な成長や集団活動を重視してきた一方、地域クラブ活動では競技力向上や生涯にわたるスポーツ・文化活動への参加など、多様なニーズへの対応が求められる。そのため、子どもたちにとって望ましい放課後や休日の過ごし方について、学校、保護者、地域指導者及び行政が継続的に意見交換を行い、社会情勢や子どもたちのニーズに応じて共通認識を更新していくことが課題となっている。

○ 地域クラブ活動を持続可能なものとするためには、適切な受益者負担と公的支援の在り方を整理する必要がある。町による支援の範囲と家庭負担の範囲について、活動機会の確保と公平性の観点から検討を継続していく必要がある。特に、経済的な理由によって活動参加の機会が制限されることのないよう、経済的に支援を必要とする家庭や多子世帯への支援の在り方について、教育分野に限らず福祉分野等とも連携した横断的なセーフティネットの構築が求められる。

課題への対応方針

○ 地域クラブ活動を持続可能なものとするため、特定の個人に依存した運営体制から脱却し、複数の指導者による指導体制の構築を推進する。指導や運営を分担するとともに、交代制による活動運営を導入することで、地域住民が仕事や家庭生活と両立しながら継続的に関われる環境づくりを進める。また、指導内容や運営ノウハウの共有を図り、特定の指導者が不在となった場合でも活動を継続できる体制整備に取り組む。

○ 将来的な指導者不足に対応するため、地元スポーツ少年団の指導者や競技経験を有する社会人、地域人材への積極的な働きかけを行い、新たな指導者の発掘・確保を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度においては、昨年度配置した総括コーディネーターを中心に、より現場に近い実務的な調整を行った。年間を通じて計20回を超える「種目別担当者打ち合わせ」や「保護者説明会」を実施したことで、学校・家庭・地域の三者間における合意形成がより深化し、具体的な運用スキームを確立することができた。

「部活動指導地域展開検討委員会」においては、実証事業の中間評価に基づき、飯豊町独自の「認定地域クラブ制度」の骨子を策定した。

実証事業については、昨年度の1競技から大幅に対象を拡大し、9月の卓球・柔道を皮切りに、10月には野球・バレー・バスケにおいても実施した。昨年度同様、既存の部活動指導員と地域指導者が連携して指導にあたったことで、生徒・保護者の心理的ハードルを低く抑えつつ、専門性の高い指導体制を構築できた。この実証事業の実施により、次年度からの本格移行に向けた送迎課題や事務負担といった具体的な運営課題が可視化され、町としての対応方針を明確に打ち出すことができた。

年度末には、新入生および在校生保護者への全体説明会を実施し、「飯豊町認定地域クラブ」への移行に関する最終的な周知を行った。実証事業の成功事例を丁寧に共有したことで、町全体として「地域で子どもを育てる」という新しい部活動のあり方に対し、前向きな機運を醸成することができた1年であった。

●成果の評価

令和7年度は、昨年度のモデル実施（1競技）から大幅に対象を広げ、バスケットボール、卓球、バレーボール、野球、サッカーの主要5競技において、実証事業及び詳細な競技別協議を完遂したことが最大の成果である。特に、計20回を超える「競技別担当者打ち合わせ」を積み重ねたことで、競技ごとの特性（場所、指導人数、用具等）に応じた移行プランを策定することができた。

また、8月から10月にかけて集中的に実施した保護者説明会や、10月の野球・バレー・バスケ等の実証事業開始により、懸念されていた「指導体制の変化」に対する生徒・保護者の不安を大幅に軽減することができた。昨年度同様、既存の部活動指導員と地域指導者のスムーズな連携を維持したことで、専門性を担保しつつ、学校外の活動拠点への移行を現実的なものとした。

●今後に向けて

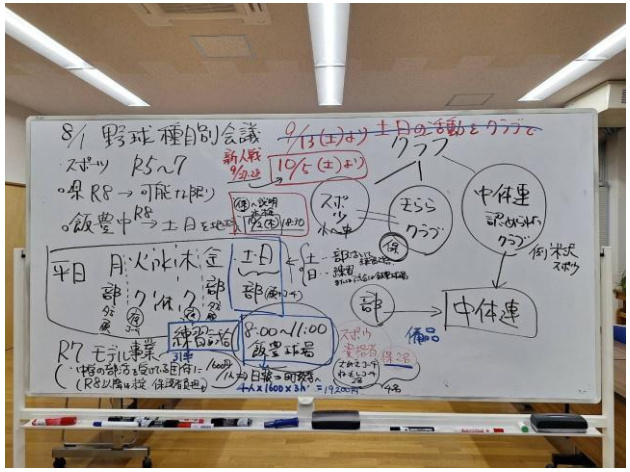
令和8年度は、これまでの準備・実証期間を経て、いよいよ「飯豊町認定地域クラブ」としての本格運用を開始する年となる。今後は、町が策定する「認定要綱」に基づき、各クラブが自立した運営主体となるための伴走支援を強化していく必要がある。

特に、生徒の「活動希望調査（アンケート）」を起点として、子どもたちの真のニーズに基づいたクラブ活動の再編を行うことが重要である。これに伴い、新たに設立される「保護者会」の事務負担（会計・保険・指導者契約等）を最小限に抑えるため、事務局機能のサポート体制を確立していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【野球部個別会議】部活動指導地域展開検討委員会



【卓球部】部活動地域展開保護者説明会



【卓球部個別会議】部活動指導地域展開検討委員会



【バスケ部個別会議】部活動指導地域展開検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　　令和7年

協議会設置、検討開始	受け皿団体の選定、指導者代表へのアンケート実施	地域クラブ活動の拡大	保護者への説明	地域クラブ活動の開始（実証事業開始）	令和8年度 本格導入に向けた最終周知
• 部活動地域移行検討委員会、部活動地域移行推進協議会の設置 • 各競技団体やスポーツ少年団の指導者等関係する多くの人に部活動の地域移行に関する現状の理解と情報を共有することを目的とした。 • 総括コーディネーターの配置	• 4月：指導者アンケートの集計（地域にどれだけ受け皿として可能な指導者がいるかの可視化） • 4月16日：第1回 検討委員会の開催（年度方針の確定） • 5月13日：受け入れ可能団体との打ち合わせ（枠組みの相談） • 7月1日、23日：飯豊中学校との打ち合わせ（学校側とのスケジュール・運用確認） • 種目別担当者会の実施	• 8月から保護者説明会の開始（各種目別ごと） • 9月：【卓球・柔道】実証事業スタート • 10月：【野球・バレー・バスケ】実証事業スタート • 11月：サッカー競技の地域展開に向けた集中協議（11月1日、20日） • 12月16日：令和7年度 第2回検討委員会（実証事業の中間報告と評価）	• 1月～2月上旬：新入生・在校生への全体説明 • 2月10日：「令和8年度以降の中学校部活動の対応」説明文を配布（町の最終決定を周知） • 2月24日：飯豊町認定地域クラブ活動に関する説明会（運営ルールの周知）		

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和８年度

認定要綱の策定・説明会の実施	地域クラブ活動の認定基準（指導体制、安全管理等）を定め、各団体へ説明を行う
生徒の活動希望調査	生徒へ「休日にどんな活動をしたいか」調査を実施する
保護者会の設立	生徒が希望した各地域クラブにおいて、運営の主体となる保護者会を立ち上げる
諸経費・指導料の協議と決定	指導者と活動方針を話し合い、町からの助成金を活用しつつ、月々の指導料や保険料等の必要経費を決定する
認定地域クラブの承認	希望調査結果と団体からの申請内容を精査し、町が「飯豊町認定地域クラブ」として正式に承認する
地域クラブへの助成金交付	• 町から各クラブ（保護者会等）に対し、活動を支えるための助成金を交付する • 保護者の負担を軽減しつつ、指導者への謝礼支払体制を整える
各クラブでの地域展開スタート	方針が決定したクラブから、地域クラブとしての本格的な運営を開始する